

加算運賃について

羽田空港国内線ターミナル駅および羽田空港国際線ターミナル駅発着の乗車券には、次の運賃を加算いたします。

大人加算普通旅客運賃 170円
大人通勤加算定期旅客運賃 1か月：6,220円
3か月：17,730円
6か月：33,590円

大人通学加算定期旅客運賃 1か月：2,030円
3か月：5,790円
6か月：10,970円

※ただし、羽田空港国内線ターミナル駅～羽田空港国際線ターミナル駅、羽田空港国内線ターミナル駅および羽田空港国際線ターミナル駅～天空橋駅相互間の普通旅客運賃は、加算いたしません。

払い戻しについて

各種乗車券および座席指定券が不要となった場合、次のとおり払い戻しを行います。

1. 普通乗車券

有効期間内で使用開始前に限り、払い戻しをいたします。なお、手数料として京急線内相互発着の場合は140円、連絡乗車券につきましては220円をいただきます。

2. 回数乗車券

有効期間内に限り、お求めになった回数旅客運賃から使用した枚数に対する普通旅客運賃を差し引いた額を払い戻しいたします。なお、手数料として220円をいただきます。

※使用枚数によっては払い戻し額がない場合があります。

(計算式) 回数券運賃－(回数券区間の普通運賃×使用した枚数)－手数料＝払い戻し額

3. 定期乗車券

定期乗車券の払い戻しは京急線各駅（泉岳寺駅を除く）および定期券窓口でお取り扱いいたします。なお、払い戻す事由により、計算方法が異なります。また、手数料220円をいただきます。

お取り扱い時間は8時から20時までです。

上記取り扱い時間外で払い戻しが必要な場合は、駅係員にお申し出ください。

また、払い戻しの条件により、定期券窓口をご案内する場合があります。

(1) 使用開始日前

(計算式) 払い戻し額＝定期運賃－手数料

定期乗車券はお客様と月単位の契約ですので、払い戻しも原則月単位となります。ただし、使用開始日を起算日として、7日以内に解約等のお申し出があった場合、特例計算で払い戻しを行います。

(計算式) 払い戻し額＝定期運賃－(片道運賃×2×使用日数＋手数料)

(2) 解約を事由とした場合で有効開始日から8日以上経過した3か月および6か月定期乗車券

使用月数	計算式
1か月	払い戻し額＝定期運賃－(1か月定期運賃＋手数料)
2か月	払い戻し額＝定期運賃－(1か月定期運賃×2＋手数料)
3か月	払い戻し額＝定期運賃－(3か月定期運賃＋手数料)
4か月	払い戻し額＝定期運賃－(3か月定期運賃＋1か月定期運賃＋手数料)
5か月	払い戻し額＝定期運賃－(3か月定期運賃＋1か月定期運賃×2＋手数料)

※1か月定期乗車券は有効開始日から8日以上経過した場合、払い戻しはできません。

※定期券の払い戻しの際は免許証等の本人と確認できる書類が必要です。

※クレジットカードで購入されている定期券を払い戻す場合、購入時と同じクレジットカードが必要となります。

現金での払い戻しはできません。

クレジットカードの口座へのご返金となります。

※代理人の方が払戻しをされる場合には、委任状と委任者の公的証明書（免許証、パスポート等）の写し、および代理人のお名前が確認できるもの（免許証、パスポート等）をお持ちください。

また、定期券をクレジットカードで購入している場合は、代理人をたてることはできません。これは、手続き上利用したクレジットカードも必要になるため、クレジットカードはカード会社との契約により他人（家族を含む）に預けることができないためです。

(3) 区間変更、種類変更および紛失発見等の事由となる場合

- イ 区間変更をされる場合は、新たに定期乗車券をお求めいただき、不要になった定期乗車券は、10日単位(=1旬)単位として使用された旬数(10日未満は10日に切り上げ)での金額と手数料を差し引いて払い戻しをいたします。
- ロ 磁気定期乗車券を紛失した場合は、新たに定期乗車券をお求めいただきます。なお、紛失した定期券が見つかった場合は、定期券窓口へ新たにお求めになった定期乗車券と見つかった定期乗車券をお持ちください。定期券窓口にお持ちした日を基準に区間変更と同様の払い戻しをいたします。

(計算式) 払い戻し額=定期運賃-(定期運賃の日割額×10×使用した旬数+手数料)

4. 座席指定券

(1) Wing Ticket

【Wing Ticket発売機】・・・ご乗車の列車の発車時刻前に限り、払い戻しをいたします。この際、払い戻し手数料60円をいただきます。なお、発車時刻以降の払い戻しはいたしません。

【KQuick】・・・時刻表に表示された各ウィング号の発車時刻の30分前まで、払い戻し手数料60円をいただきます。

(2) Wing Pass

ご乗車月の前月20日23:59まで、「KQuick」より払い戻しの手続きを行ってください。この際、払い戻し手数料220円をいただきます。

乗車券変更・区間変更のお取り扱いについて

1. 使用開始前

(1) 普通乗車券

有効期間中、旅行開始前で1回に限り、無手数料で変更いたします。この場合、お求めの運賃と変更後の運賃を比較して、不足している場合は差額をいただきます。なお、多い場合は払い戻しを行います。

(2) 定期乗車券・回数乗車券

購入当日で使用開始前に限り、無手数料でお取り扱いを行います。ただし、購入駅のみのお取り扱いとなります。

(3) 座席指定券

【Wing Ticket発売機】・・・購入された座席指定券は、ご乗車になる列車の発車時刻前に限り、お取り扱いを行います。

【KQuick】・・・購入済みの座席指定券の変更はできません。一度払い戻しを行った上で再購入をお願いいたします。なお、その場合はご希望の列車が全席完売している場合がありますのでご注意ください。

2. 使用開始後

(1) 普通乗車券

お求めの運賃と実際に乗車した区間の運賃を比較して、不足している場合は差額をいただきます。なお、過剰額のある場合、払い戻しはいたしません。

(2) 定期乗車券

定期乗車券の券面区間外にご乗車の場合、その区間に対する普通旅客運賃をいただきます。なお、定期乗車券の区間を変更する場合は、新たにご希望の区間の定期乗車券をお求めのうえ、不要となった定期乗車券を払い戻しいたします。払い戻しについては、P 7をご覧ください。

(3) 回数乗車券

回数乗車券の券面区間外にご乗車の場合、その区間に対する普通旅客運賃をいただきます。なお、回数乗車券の区間を変更する場合は、新たにご希望の区間の回数乗車券をお求めのうえ、不要となった回数乗車券を払い戻しいたします。払い戻しについては、P 7をご覧ください。

列車の遅延または運休時のお取り扱いについて

災害、事故等で列車が運転できない区間が発生した場合は、その区間が着駅または通過となる乗車券の発売は原則、中止いたします。

1. 普通乗車券

(1) 旅行開始前

無手数料で全額払い戻しをいたします。

(2) 旅行開始後

①途中駅で中止する場合

不乗区間に対する、普通旅客運賃を払い戻しいたします。ただし、購入した金額を上限とします。

(例) 上大岡から品川までの普通乗車券をお持ちのお客さまが横浜～品川間が事故のため運休し、横浜で旅行を中止する場合

横浜～品川間の300円を払い戻しいたします。

②発駅にもどる場合

無賃で発駅にもどることができます。ただし、途中下車はできません。発駅にて、お手持ちの乗車券を無手数料で全額払い戻しをいたします。

2. 定期乗車券・回数乗車券

定期乗車券・回数乗車券の有効期間内で5日以上継続して、不通の場合は有効期間の延長または払い戻しをいたします。

3. 座席指定券

指定された列車が運休または次に該当する場合払い戻しいたします。

(1) モーニング・ウィング号

品川駅までの間に混乗となった場合または、品川駅到着時刻に60分以上遅延した場合。

(2) ウィング号

上大岡駅までの間に混乗となった場合または、上大岡駅到着時刻60分以上遅延した場合。

※Wing Ticketは、京急線全駅（泉岳寺駅を除く）で原券を回収のうえ払い戻しいたします。

「KQuick」で購入の場合は、翌平日営業日までにクレジットカード口座へ払い戻し手続きを行い、メールおよびサイト内の購入履歴にて払い戻し完了表示いたします。

※Wing Passは、1日につき275円を払い戻しいたします。当月分（1か月分）の運行中止列車分をまとめて当月末にクレジットカード口座へ払い戻し手続きを行い、メールにてお知らせいたします。

鉄道・航空機・バスのご利用について

列車の運休、遅延等により、予定していた他の交通機関（電車、バス、航空機等）にお乗りになれなかった場合でも、損害の補償等は一切負担いたしかねますので、ご了承ください。

乗車券を紛失した場合のお取り扱いについて

普通乗車券を紛失した場合、着駅にて駅係員にご申告ください。その際、ご乗車になった区間の運賃を再度いただきます。また、その際に、「再収受証明書（1年間有効）」をご請求ください。再収受証明書発行から1年以内に紛失した乗車券が発見された場合は、発見した乗車券と「再収受証明書」の両方を京急の最寄りの駅へお持ちください。「再収受証明書」に記載してある金額を払い戻しいたします。なお、この際に、手数料として、京急線内相互発着の場合は140円、連絡乗車券につきましては220円をいただきます。定期乗車券・回数乗車券はこのお取り扱いには適用されません。

遅延証明書について

1. ご乗車になった列車が遅延した場合、駅にて「遅延証明書」を発行いたします。また、京急のホームページから、お客さまのパソコンにて、遅延証明書をプリントアウトすることができます。
2. 遅延証明書は、列車の遅延のみを証明するものであり、遅延によりお客さまに生じた障害等を賠償することを証明するものではありません。

手回り品について

- 列車の状況により、運輸支障を生じる恐れがないと認められたとき、次の手回り品を無料で持ち込むことができます。

長	さ	2メートル以内
重	さ	30キログラム以内
容	積	3辺の最大の和、250センチメートル以内で2個まで

1. 自転車
解体して専用の袋に収納したもの。折りたたみ式自転車は折りたたみ専用の袋に収納したもの。
2. サーフボード
スケック（フィン）をはずし、専用の袋に収納したもの
3. 子犬、猫、はと、また、これに類する小動物は次の表の全身が入るペット専用ケースに入れた場合。（猛獣およびの類を除く）
※他の旅客に危害をおよぼす恐れがないと認められる小動物および迷惑をかける恐れがないと認められる小動物に限ります。

長	さ	70センチメートル以内
重	さ	10キログラム以内
容	積	最小の立方形の長さ、幅、高さの和が90センチ程度のケース等に収納したもの

お忘れ物のお問い合わせ

1. お問い合わせ先
京急ご案内センター（営業時間：平日9：00～19：00 土休日9：00～17：00）
営業時間外は京急各駅にお問い合わせください。※営業時間は変更となる場合がございます。
2. お問い合わせの際には、①日時、②品名、③乗車駅、④特徴をできるだけ詳しくお伝えください。
3. 京急線内のお忘れ物は、取扱駅で約2～4日間保管した後、京急お忘れものセンターに集められ、3か月間（傘のみ1か月間）保管いたします。ただし、現金・貴重品・個人情報を含む物件等に関しては鶴見警察署に引き渡します。
4. お忘れ物が見つかった場合
 - (1) 該当するお忘れ物が保管されている駅または京急お忘れものセンターまで確認およびお引取りに行ってください。
 - (2) 警察署に引き渡し済みの場合は、直接警察署へお越しください。ただし、警察署に引渡し済みのお忘れ物のうち、拾得者が権利を主張している場合には、京急お忘れものセンターに立ち寄りのうえ警察署へお越しください。
 - (3) お忘れ物受け取りの際は、①印鑑、②ご本人が確認できる証明書（代理人の場合はさらに委任状が必要です。必ずご持参ください）。
5. 都営地下鉄、京成線、北総線への相互乗り入れを行う列車にお忘れ物をなされた場合、乗り入れ各社で保管される場合がありますので、下記の箇所にもお問い合わせください。

（都営地下鉄）
都営交通お客様センター 電話：03-3816-5700
営業時間 9：00～20：00（年中無休）

（京成線）
京成電鉄株式会社 お忘れものセンター（京成お客様ダイヤル） 電話：0570-081-160
営業時間 12：00～19：00（日・祝日・年末年始：休業）

（北総線）
北総鉄道 お忘れものセンター 電話：047-703-3040
営業時間 9：30～17：30（土・日・祝日：休業）

その他

1. 普通乗車券および団体乗車券は、駅のほか、主な旅行代理店（一部、発売を行っていない箇所があります）でも発売いたしております。
2. 旅客営業に関するお取り扱いおよび詳細につきましては、当社「運送約款」（旅客営業規則等）の定めるところによります。くわしくは、京急ご案内センターまたは駅係員にお問い合わせください。

車内持ち込手回り品のご案内

車内に持ち込むことができるものについては、
他のお客さまにご迷惑とならないように一定の制限がございます。

携帯できる荷物で、タテ・ヨコ・高さの合計が
250cm(長さ2mまで)以内、重さ30kg以内のもの2個まで。

(傘、つえ、ハンドバッグなどの身の回り品は数えません。)

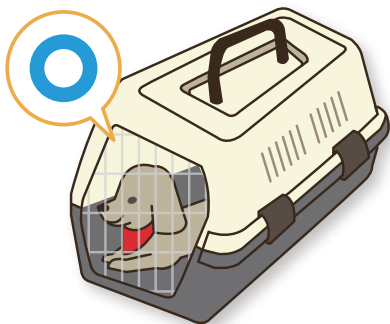
詳しくは、ご乗車前に駅係員にお問い合わせください。



ペットのお持ち込みについて

※子犬、猫、鳩またはこれらに類する小動物
(猛獣やへび等は不可)

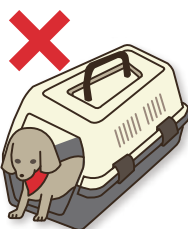
正しいお持ち込み方法



全身が入るペット専用ケース
(キャリーケース、キャリーバッグ、リュック等)
に入れ、顔を出さないように。

高さ70cm以内でタテ・ヨコ・高さの合計が90cmの
ケースに入れたもの、ケースと動物を合わせた重さが
10kg以内のもの。

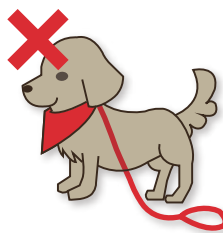
禁止事項



ケースから顔や体が出ている



抱いて乗る



リードのまま



ペットカート

(全身が入っていてもご利用できません。)

その他のお持ち込みについて

※自転車、旅行鞆、スーツケース、スポーツ用品(サーフボードは専用の
袋に収納したもの)、楽器、娯楽用品、玩具、その他携帯できる荷物



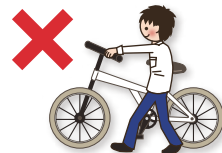
自転車は折り
たたむか解体
して、専用の袋
へ完全に収納。



一部が出ている



折りたたまずに収納



押して乗車する



持ち込めないもの

他のお客さまに危害を及ぼすおそれのあるもの、車内を破損するおそれのあるものなどは車内への持込みはできません。



危険品



猛獣やへび



他のお客さまに危害を及ぼすおそれのあるもの



不潔なもの
臭気を発するもの

KEIKYU
京 急 電 鉄

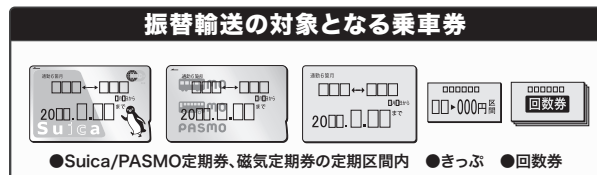
振替輸送のご案内 (2012年10月1日現在)

① 振替輸送とは？

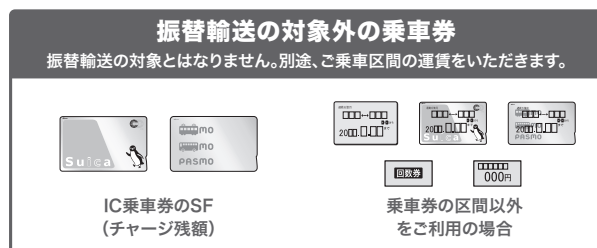
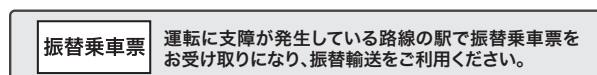
お客様がお持ちの乗車券区間で列車の運転に支障が発生した際に、他の鉄道会社の指定された経路により、う回してご利用いただける仕組みです。

① 振替輸送の対象となる乗車券

振替輸送には、乗車券が必要です。

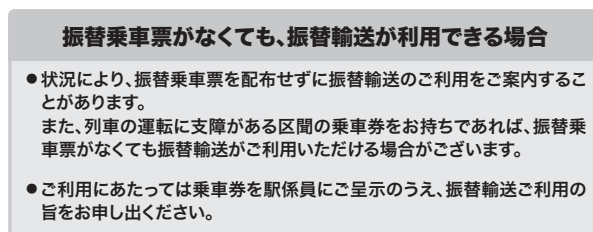
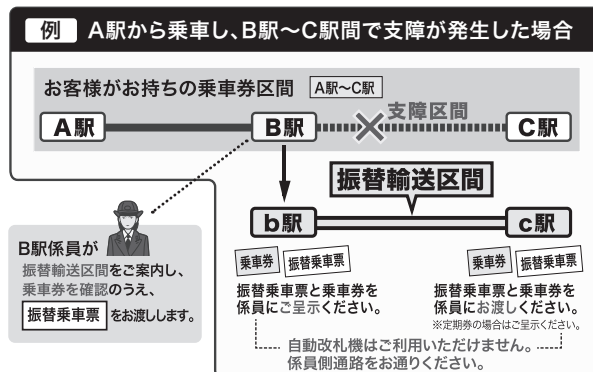


+



※カード券面はイメージです。 ※Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。 ※PASMOは株式会社パスモの登録商標です。

① 振替輸送のご利用方法



詳しくは、各鉄道会社の駅係員にお尋ねください。

振替輸送に関するQ & A

Q1	振替輸送って、いつ実施されるの？
A	列車の運転に支障が出て、復旧までに時間がかかると判断した場合です。
Q2	どの会社・路線も、自由に乗れるの？
A	どの路線でも乗れるわけではありません。お客様がお持ちの乗車券区間で列車の運転に支障が発生した際に、他の鉄道の指定された経路により、う回してご利用いただける仕組みです。
Q3	どうやって振替輸送を利用するの？
A	列車の運転に支障が出た会社の駅で振替乗車票をお受け取りになり、振替輸送をご利用ください。その際は、自動改札機にタッチせず、係員のいる通路をお通りください。なお、振替乗車票がなくても、お持ちの乗車券を振替輸送をご利用になる鉄道会社の係員にご提示いただくことで、振替輸送をご利用になれる場合があります。
Q4	ICカード乗車券のSF (チャージ残額) で振替輸送は利用できるの？
A	振替輸送は、お客様にお買い求めいただいた乗車券の区間を、他の路線でご利用いただくものです。ICカード乗車券 (定期券区間内を除く) で入場した駅や、乗車途中で列車の運行に支障が発生した場合 (全乗車区間の運賃を収受していない状態) では、乗車区間が確定していないため振替輸送はご利用いただけません。
Q5	振替輸送でバスは利用できるの？
A	場合により、路線バスへの振替輸送を行います。その際は、列車の運転に支障がでた会社の駅で振替乗車票をお受け取りください。振替乗車票は、バスの乗務員にお渡しください。